

子ども・子育て会議での【平成28年度実績見込みと計画量の見直し案】に対する意見

No.	意見内容種別	子ども・子育て会議における意見等の要旨	回答要旨
1	教育・保育の量の見込みと確保数（定員数） 定員設定	0歳児から保育園に入らないと1歳では入れないという話をよく聞く。1歳児の新規枠は微増かと思うが、1歳児枠を増やすようなアイデアがあるのか。	29年度の入所の新規受入れ枠は、0歳児650人に対し1歳児450人となっているのが現状である。 空き保育室型定期利用保育を満1歳からの受入れ年齢で開始した。多様なサービスにより1歳児の受入れをしていく。
2	保育の質の確保	ビルインの保育所では、土に触れる場所がないため、植物を育てる経験を持つのが難しい。 高齢者との交流をしたいが、近隣に高齢者施設がみつからない。 様々な保育環境の整備をお願いしたい。	夏のプール遊びについては、全園を対象に調査を実施し、実施回数を考慮した優先順位をもとに、場所を貸出できる近隣の園とのマッチングを行っている。 土に触れる機会の持ち方や高齢者施設との交流については、具体的要望を伺いながら調整する。
3	保育の質の確保	公園に散歩に行つてのバッチングが起こる。うまく調整しながら遊んでいるが、公園の整備も合わせて行ってもらえると助かる。	区内を複数に区域割をし、区立園を中心に相互研修の実施などを開始した。顔の見える関係づくりが大切であると考えている。
4	保護者支援	すぐに苦情を言う親への対応で、保育士が疲弊している実態がある。保育園児だけでなく、親に対する教育が大事。	保護者支援として、どんなことができるのか今後の課題と考えている。
5	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保数 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	学童クラブは子どもの居場所という位置づけか。 保育園と同じように、家庭での養育環境が整っていない子のための場ではないのか。	放課後に保護者が就労等で家にいない家庭の子どもを対象とし、遊びを通して成長を促す場である。
6	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	区立学童と民間学童の同時登録はできるのか。 民間学童クラブは長時間の利用や食事の提供などがあるが、毎日利用するのは高額。 例えば区立学童の利用時間終了後民間学童を利用できるといった、柔軟な利用ができるかと助かる。	学童クラブの登録は区内1か所のみとしているが、区立学童クラブが午後7時に終了した後の時間に民間学童クラブを利用することに関しては制限していない。
7	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	保育所の保育士の処遇改善が取り上げられており、学童クラブの職員の採用が難しくなっている。	区が学童クラブを委託するうえでは、人件費を常勤一人当たり区の10年目の職員の給料を基準に積算している。また人件費について適当な積算をし、十分な職員配置ができるとしている事業者を選定している。
8	病児保育事業	感染性の病気が流行する時期など、病児保育が利用できるといい。	新宿いるま保育園、アリエル四谷の2か所で実施しており、80%程度の利用となっている。今後は居宅訪問型等の違った利用形態も含めて研究していく。
9	地域子ども・子育て支援事業全般	家庭で子育てする保護者に対する支援について、外に出いけない保護者に対して何か考えていることがあれば教えてほしい。 家庭で子育てをする保護者への支援と保育園を利用する保護者への支援がイーブンとなるようにしたい。	乳児家庭全戸訪問、ホームスタート事業（家庭訪問型子育て支援）などで、外に出るきっかけを作り、問題のある家庭に対してはグループワークを行うなどの事業を実施している。

子ども・子育て支援事業全般に対する意見【参考】

	意見内容種別	意見等の要旨
1	保育所以外の子育て支援	働く保護者が復職したい時期から復職できるような取組みを望む。 企業への働きかけ、家庭で子育てする保護者への支援など必要ではないか。
2	処遇改善	保育所の保育士への処遇改善補助は手厚くなってきたが、幼稚園にも必要。
3	預かり保育	区立子ども園では、長期休業中は幼稚園に在籍する子どもも利用できる。
4	病児保育	子どもの育ちを考えたなら、通常利用している園で対応してもらった方がいい。
5	保育所開設の障害	①保育士確保が難しい。東京は処遇改善の補助が手厚いが、認可保育所が中心となっている。認可とそれ以外、東京と地方で処遇の格差がでている。 ②物件が見つからない。 ③近隣の反対、保育園が迷惑施設となっている。
6	保護者の多様性への対応	親の育ちを支援することは生涯教育の範囲であるし、子育て中に親の介護があるダブルケアの問題もある。高齢者部門の方などと話をする機会があるといい。